ROTARY INTERNATIONAL 2720
第2720地区 Rotary TAMANA RC

玉名ロータリークラブ週報

2023～2024

世界に希望を生み出そう

R　I　会　長	ゴードンR・マッキナリー
地区ガバナー	膳所　和彦
会長	田中　雄三郎
幹事	深見　京司
公共イメージ委員長	井上　幸

例会日 ■ 毎週木曜日／12：30～13：30
例会場 ■ 〒865-0061 熊本県玉名市立願寺50-4　司ロイヤルホテル内
事務局 ■ 〒865-0061 熊本県玉名市立願寺540-1-102

令和5年9月21日　No.2576

玉名RCメールアドレス　jimu@tamanar.club
ホームページアドレス　http://tamanar.club

【会長の時間】田中　雄三郎　会長

今日は奨学生の受け入れをしている玉名ロータリーの関係ある記事を目にしたので皆様にご紹介します。

留学生､就活への在留資格、日本語学校卒、得やすくなる（在籍校の要件緩和）と評して、日本政府は、外国人留学生が日本語学校を卒業後に国内で就職活動するのに必要な在留資格を取得しやすくする。在籍校が3年連続で留学生管理の「適正校」であることを緩和し､直近1年でも適正だと国が判断すれば認める。として。優秀な留学生が就職しやすい環境を整える。まずは国家戦略区を対象に始めるとのこと。政府が2023年度中にも既存の通知を見直すとのことです。

日本での就職を求めて海外の大学を卒業した外国人が、日本語学校に通う場合、留学生の在留資格で滞在する、就職先が決まらず卒業した場合、就活を続けるには資格を「特定活動」に切り替える必要がある。出入国在留管理庁は国内で問題なく留学生を迎え入れられる学校を毎年1回「適正校」に選定している。現在は直近3年間、連続して適正校に選ばれている学校が留学生に推薦状を出すことで在留資格の変更を申請できる。と言うことです。

新制度では、直近１～2年に適正校になっていれば申請可能にする。これまで学校が適正校から外れた連帯責任を学生が負う形になっていた。日本語学校にとっては適正校から外れると数年間は留学生の就活を保証出来ない状態になる。日本での就職を目指す留学生を呼び込みにくくなる影響が出ていた。留学生が卒業後に就活をして地元企業に就職すれば人手不足の解消につながる。訪日外国人（インバウンド）の増加に伴う観光産業の担い手としての期待もある。

北九州市が要件の緩和を求めてきた。在留資格を申請する時点で適正校であれば認めるよう要望している。適正校になるには、不法残留や、資格取り消しなどの問題のある留学生を在籍者全体の5%以下に抑える必要がある。2023年7月10日時点で国内に日本語学校など日本語教育機関は831校あり、適正校は全体の85%を占める2022年9月の時点の75%から増えている。出入国在留管理庁によると、2023年1月時点で留学の在留資格で日本に滞在し、不法残留になった者は2463人いた。

不法残留を防ぐ取り組みは引き続き欠かせない。新たな制度では地方自治体は卒業後も面談を通じて就活の状況を確認するといった関与を続ける方策を検討すると言うことでした。皆様もこれからなかなか人が来ないという人材不足を緩和する、方策として考えられたら如何でしょうか？

以上会長の時間でした。

【幹事報告】

■例会場変更

荒尾RC　　10月4日
膳所ガバナー公式訪問　12:30～
場所　ホテルブランカ→ホテルヴェルデ

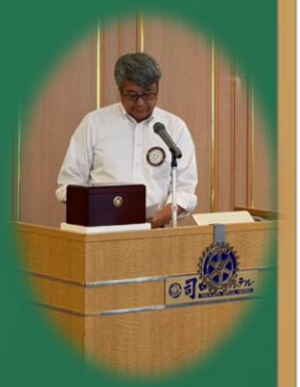

■玉名RCお知らせ

・RLIパートⅢ開催の案内
・「財団・会員増強合同セミナー」の案内

【公共イメージ委員長】
井上　幸　　委員長

九州4地区合同公共イメージ向上イベントについて広報ポスターの配布のお願いとイベント参加のお願いについて。

会員数	**51（48）名**
出席数	**25名**
出席率	**52.0％**

★小山委員長　9/21例会

スマイル

前回	￥25,000
今回	￥18,000
合計	**￥213,000**

田中会長 深見幹事	株式会社ジェーワークス キャリア ドローンラウンジ ジュピター有明　西林様の卓話、ありがとうございます。
鶴田会員	本日は仕事の都合で早退します。
村上会員　　田原会員 中嶋会員	西林様の卓話、ありがとうございます。
井上会員　　田村会員 馬氷会員　　松﨑会員 東会員　　吉岡会員 宮本会員　　堀本会員 福田会員　　小山会員 西嶋会員　　坂本会員 浜田会員　　西村会員 渡邉(太)会員　大石会員 渡邉(知)会員　山田会員 上田会員	西林様、本日の卓話よろしく御願いします。

【本日のプログラム】

株式会社　JWORKS CAREER
ドローンラウンジ　ジュピター有明
代表取締役　西林　裕起様
演題『ドローンビジネスの現状と未来への展望』

本日は、株式会社　JWORKS CAREER
ドローンラウンジ　ジュピター有明
代表取締役　西林　裕起様

にお越し頂き『ドローンビジネスの現状と未来への展望』
というテーマで卓話をして頂きました。

ドローンは、元は軍事用として使用されていたものでした。当時は無人車両や無人航空機、無人船舶など、自律的に稼働する機体全般をドローンと呼んでいました。また現在の意味合いでドローンと呼ばれ始めたのは、2010年以降のことです。

そして2015年には、航空法第2条22項の改正により「無人であり、遠隔操作または自動操縦で飛行できる、200g以上の重量の機体」がドローンと定義されるようになりました。

ドローンビジネスの現状とは？

・農薬散布機や農業リモートセンシング機体の導入
・土木工事におけるドローン測量
・医薬品などの軽量で付加価値が高いものに関しては見通しが出てきた。
・防犯や警備

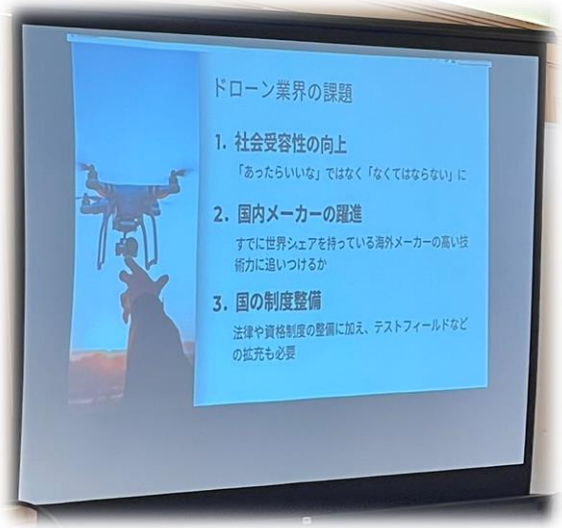

ドローン業界の課題として…。
・社会受容性の向上
・国内メーカーの躍進
・国の制度整備　　など…。

課題も多いが可能性をもっと、
広げていきたいということでした。

これからのドローン業界の進捗が楽しみですね。
貴重なお時間をありがとうございました。